

学校だより

2018(平成30)年第19号

# 福井中通信



2018(平成30)年11月30日

発行責任者 杉本 良



福井中学校校訓



## 福井小中合同オリエンテーリング!

竹、笹、杉、檜、コスモス、ススキ、柿、みかん、福井川に流れ込むせせらぎ、鳥の声、道行く人への挨拶、真っ青な空を背景に進む子どもたちの列。中学生が、幼い小学生を気遣う姿は、ほほえましい光景でした。私も子どもたちが歩くコースを歩いてみました。時々、班ごとに分かれた子どもたちと出会ったり、すれ違ったりしながら、自然豊かな福井の町の秋と人の温もりを感じる一日でした。



## 明日(12/1)の人権授業参観にぜひお越し下さい。

明日の授業参加は、全学年で人権をテーマに授業を行います。先月は、福井人権フェスティバルの人権劇、今月は福井中校区人権研究会がありました。福井中の子どもたちにとって、人権はより身近な課題となりつつあると思います。明日は、日頃子どもたちがどのように人権について考えたり、意見を交換したりしているか、ぜひご覧ください。授業参観に続いて、新聞やテレビでもおなじみ、清水 展人(しみずひろと)さんをお招きし、「自分らしく生きる」と題して、性的少数者の人権についてご講演を頂きます。ご多用の折とは思いますが、ぜひご参加ください。そして、**午後からのリサイクル品回収もよろしくお祈いします。** なんかお願いしてばかりですが、とにかくよろしくお祈いします。

## 県中卓球新人大会(シングルス 11/24 鳴門アミノバリューホール)

子どもたち、どの子も大健闘でした。湯浅(裕)さん、山田さん、大上さんが5回戦進出、岩佐さん、神野さん、和渕(有)さんが4回戦進出という好結果でした。よくがんばりました。

## 県政バスツアー(11/28)

1年生が、県政バスツアーに参加してきました。訪れたのは、防災人材育成センター(北島町)と県庁です。防災センターでは、災害時の避難所生活に役立つ物の作成に取り組みました。県庁では、庁舎内と県議会を見学し、昼食は県庁の生協食堂で頂きました。



12月~1月の予定

## 保育実習(11/30)

福井保育所の職員の皆さんと、園児のみんなの協力で3年生が保育実習に行って参りました。今回は、クリスマスの飾り付けの楽しい体験をしてきました。本校の子どもたち、保育所の子どもたちの笑顔に負けないぐらい輝いていました。



12/1	(土)	人権授業参観・人権講演会・リサイクル品回収
3	(月)	振替休業日
4	(火)	全校集会 スクールカウンセラー
7	(金)	ALT
8	(土)	プリンスカップソフトテニス大会女子団大(大神子)
9	(日)	阿南市人権フェスティバル(市文化会館)
11	(火)	後期中間テスト(1・2年~12(水), 3年~13(木)) スクールカウンセラー
17	(月)	三者面談(5時間授業)~19(水)
18	(火)	” スクールカウンセラー
19	(水)	” ALT
20	(木)	学校安全の日 非常食試食
21	(金)	冬休み前全校集会 冬期休業日~1/6(日)
23	(日)	🇯🇵 天皇誕生日
24	(月)	県中新人学年別卓球大会(鳴門)
25	(火)	3年質問教室(午前中)~28(金)
1/7	(月)	授業再開
9	(水)	3年基礎学力テスト 1・2年課題テスト
10	(木)	第4回PTA役員会

皆様のご意見、ご要望、ご不明の点等ご遠慮なくお寄せください。

☎ 34-2234

Email: [fukuijh@mh.pikara.ne.jp](mailto:fukuijh@mh.pikara.ne.jp)

## 阿南市人権教育・啓発市民講座研修報告

平成 30 (2018) 年 6 月 19 日(火)

於 阿南市市文化会館

出席者 小島さん

「社会福祉と人権から障がい者と共生できる社会に～」

講師 社会福祉法人西室苑 五孝 典恵

### 西室苑について

昭和 41 年創立。県下では、3 番目にできた施設で建物はかなり古い。18 才以上の方が利用できる。現在は、春休みや夏休みに 18 才以下の方が利用されている。寝起きされている方が、40 名。昼間就労されている方が 30 名、計 70 名で活動されている。

### 本文

施設の中では、人権侵害が起こりやす。100%の個室ではないため必ず誰かの目がある。70 名の入所者とたくさんのスタッフ、ボランティアの方々がいる中で、入所者の人権を守ることは難しいと考えられていた。そんななかにあつて西室苑の職員は、人権を尊重する取り組みを行っている。

#### ① 言葉を換える→呼称の変更と統一

- ・職員ではなく、従業員で統一
- ・利用者は、職員のことを「〇〇先生」から「〇〇さん」に統一
- ・職員間でも、「〇〇さん」と呼び合う。

#### ② 事業所の開放→外部の視線の導入

- ・従業員以外の方々にも利用者支援の協力をいただく。
- ・見学者を積極的に受け入れる。
- ・見学者に施設だけでなく利用者の方のことも知ってもらう。

※利用者の家族の中には、見世物みたいと反対の声もあったが、活動する姿を見てもらう方針を貫いた。

#### ③ 社会福祉のブランド化に挑戦

- ・従業員の方々による「一流の支援」をめざす取り組みによって、ブランド化を図る。

#### ④ 障害者と障がい者

障害とは個人レベルのものであり、仏教用語として、平安末期より遣われてきた。障害のことばが、一般的になったのは、大正時代以降。

障がい者と障害者→徳島県は、平成 26 年 1 月より、「障がい者」とひらがな表記。

障がい者→昭和 25 年施行「身体障害者福祉法」により一般化した。

難病のリウマチ、こう原病や発達障害も障がい者に含まれる。

- ・継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの。

※人は、十人十色。自分と同じ姿形の人はいない。西室苑のパンフレットには、障がいの文字は、使用されていません。同じ人間なのだから必要ないと五孝さんは、考えている。

